

第123期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表
計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

第123期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

株式会社 **トプコン**

上記の「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.topcon.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 75社

〔主要な会社名〕

(株)ソキア・トプコン、(株)トプコン山形、(株)オプトネクサス、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、(株)トプコンビジョンケアジャパン、(株)トプコンサービス、(株)トプコンテクノハウス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Medical Laser Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.、Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.、Topcon Optical (Dongguan)Technology Ltd.、Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Digi-star Investments,Inc.及びその子会社5社、NORAC Systems International Inc.及びその子会社3社、Productivity Products and Services Inc.、ifa systems AG及びその子会社4社は、株式を取得したことに伴い、Topcon WE GmbHは、設立したことに伴い、それぞれ連結子会社としております。また、New England Positioning Systems,LLC、New England Cornet LLC、Mid-Atlantic Positioning Systems,LLC、Blackmore Distribution Company, Inc.は、当社の米国子会社のBunce Industries LLCと合併したことに伴い、Wachendorff Electronics USA,Inc.は、当社の米国子会社のTopcon Positioning Systems, Inc.と合併したことに伴い、Sokkia B.V.及びSokkia Singapore Pte.Ltd.は、清算したことに伴い、それぞれ連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕 (株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕 (株)トプコンジーエス

(2) 持分法適用の関連会社数 10社

〔主要な会社名〕 Topcon InfoMobility S.r.l.

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、Viasys VDC Oy.及びその関係会社3社は、株式を一部取得したことに伴い、それぞれ持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法適用会社のうち、TSD Integrated Controls, LLC及びTopcon InfoMobility S.r.l.は、決算日が

12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下13社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、Cacioppe Communications Companies, Inc.、
Topcon Positioning Iberia, S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.、
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.、
Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co., Ltd.
ifa systems AG及びその子会社4社
また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配

株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
為替予約	外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」及び「繰延税金負債」、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の各金額は、流動負債で「リース債務」156百万円及び「繰延税金負債」26百万円、固定負債で「リース債務」185百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	43,464百万円	44,272百万円

2. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、譲渡残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
受取手形及び売掛金譲渡残高	438百万円	487百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約（平成28年3月～平成31年3月）を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	－百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	22,000百万円	－百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、平成27年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持することを確約する。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益が2期連続して赤字とならないようにすること。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持することを確約する。

連結損益計算書に関する注記

(特別損益項目の説明)

当連結会計年度の事業譲渡損は、当社連結子会社である株式会社トプコンテクノハウスのサブストレート露光装置事業の譲渡に伴う損失であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108,085	—	—	108,085
自己株式				
普通株式	72	2,000	—	2,073

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	864	8	平成27年3月31日	平成27年6月3日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,296	12	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,272	利益剰余金	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンスリースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長10年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,186	16,186	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,484		
貸倒引当金 (*1)	△1,499		
	40,985	40,985	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,406	1,406	—
資産計	58,578	58,578	—
(4) 支払手形及び買掛金	11,066	11,066	—
(5) 短期借入金 (*2)	21,966	21,966	—
(6) 社債	20,000	20,164	164
(7) 長期借入金 (*2)	22,175	22,713	537
(8) リース債務	6,300	6,300	0
負債計	81,509	82,211	702
デリバティブ取引 (*3)	352	352	—

(*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算出しております。

(7) 長期借入金並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,315百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	550円04銭	587円52銭
2. 1株当たり当期純利益	38円97銭	80円27銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

総平均法による原価法

仕掛品

見込生産品は総平均法による原価法

注文生産品は個別法による原価法

原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について

は個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額1,543百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相

殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	18,600百万円	20,582百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	19,977百万円	22,366百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	19,248百万円	19,613百万円
4. 保証債務等		
保証債務	－百万円	4,782百万円

5. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約（平成28年3月～平成31年3月）を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	22,000百万円	－百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	22,000百万円	－百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、平成27年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持することを確約する。
- (2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益が2期連続して赤字とならないようにすること。
- (3) 株式会社格付投資情報センターによる発行体格付を、BBB-以上に維持することを確約する。

6. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム（CMS）による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
CMSによる貸付限度額の総額	48,000百万円	48,000百万円
貸付実行残高	324百万円	421百万円
差引貸付未実行残高	47,675百万円	47,578百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
売上高	35,337百万円	35,578百万円
仕入高	25,333百万円	21,250百万円
営業取引以外の取引	3,571百万円	1,847百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	2,073,172株	72,296株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	1,523百万円	1,256百万円
未払賞与	246百万円	301百万円
未払事業税	28百万円	28百万円
退職給付引当金	883百万円	912百万円
ソフトウェア	479百万円	525百万円
貸倒引当金	4百万円	4百万円
未払費用	223百万円	387百万円
繰越欠損金	70百万円	259百万円
その他	1,279百万円	1,291百万円
繰延税金資産小計	4,738百万円	4,966百万円
評価性引当金	△62百万円	△82百万円
繰延税金資産合計	4,675百万円	4,884百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	472百万円	523百万円
その他有価証券評価差額金	60百万円	270百万円
繰延税金負債合計	532百万円	793百万円
繰延税金資産の純額	4,143百万円	4,090百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率	33.06%	35.64%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	1.55%	1.93%
受取配当金等益金不算入の永久差異	△26.96%	△13.77%
住民税均等割等	0.10%	0.10%
評価性引当額	△0.44%	0.63%
税率変更による影響	10.27%	10.07%
税額控除	△4.33%	△10.93%
連結納税による影響額	-	△0.11%
その他	2.31%	△0.71%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.57%	22.85%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が335百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が378百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注5)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注4)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ソキア・トプコン	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー製品の一部を製造・販売 役員の兼任3人	仕 入 (注1)	7,509	買掛金	2,958
				資金の調達 (注2)	849	短期借入金	9,519
子会社	(株)トプコン山形	100.0	当社のアイケア・カンパニー製品の一部を製造 役員の兼任3人	仕 入 (注1)	10,771	買掛金	1,839
子会社	(株)オプトネクス	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の一部を製造 役員の兼任3人	資金の調達 (注2)	△50	短期借入金	1,330
子会社	(株)トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0	当社のスマートインフラ・カンパニー製品を販売 役員の兼任4人	販 売 (注1)	7,168	売掛金	2,837
子会社	(株)トプコンメディ カルジャパン	100.0	当社のアイケア・カンパニー製品を販売 役員の兼任4人	販 売 (注1)	2,642	売掛金	1,061
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems, Inc.及び Topcon Medical Systems, Inc.等の持株会 社 役員の兼任2人	資金の貸付 (注2)	2,453	短期貸付金	4,483
				増資の引受 (注3)	15,920	-	-
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング・カンパニー製品を製造・販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	5,075	売掛金	1,186
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア・カンパニー製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	4,098	売掛金	1,903
子会社	Topcon Europe B.V.	100.0	Topcon Europe Positioning B.V.等の持 株会社 役員の兼任2人	増資の引受 (注3)	2,815	-	-
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア・カンパニー製品を販売 役員の兼任1人	販 売 (注1)	5,878	売掛金	2,150

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を基に価格を決定しております。

2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
4. 上記取引金額には消費税が含まれておりません。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

1 株当たり情報に関する注記

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	511円82銭	516円29銭
2. 1株当たり当期純利益	28円87銭	26円50銭